

# 福祉の ひろば

2025.11  
77



青森刑務所で実施している依存症回復処遇課程のミーティング

- P2-3 **特集** 地域で支える再犯防止 新たな犯罪を生まない 安全・安心なまちづくり
- P5 **ボランティア活動情報** 八戸市「すこやかこども食堂 情熱テーブル」
- P6-7 **発信！県社協** 福祉・医療のしごと就職フェア ・リトミック講座&相談会 ・地域生活定着支援センター
- P9 **福祉の担い手に聞く！** 五所川原市 こども園さかえ 木村 美咲さん  
**ふくしワークLINE** ・福祉・介護のお仕事・資格を目指しているみなさんを応援 ・退職金制度
- P10 **みなさまの善意に感謝！** 令和7年6月～9月分寄附・預託のご紹介
- P11 **スポットライト** 青森大学BBSサークル 朝倉 遼さん・大久保 亮さん
- P12 **県社協から** 福祉事業所で働く職員を応援！こんな研修やっています！



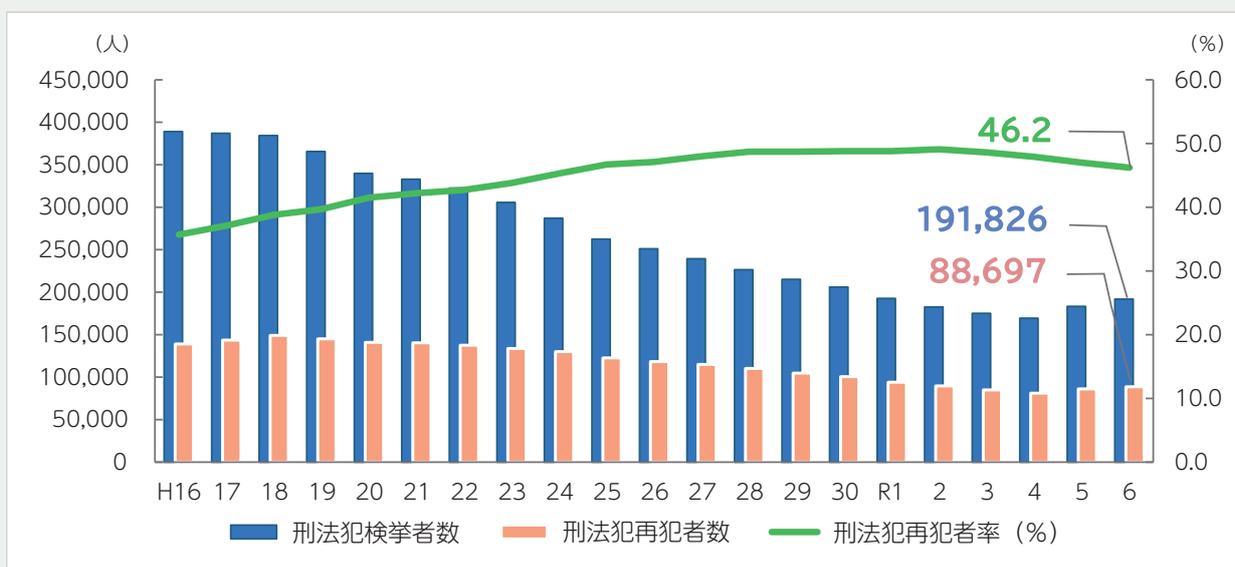
# 地域で支える再犯防止

新たな犯罪を生まない 安全・安心なまちづくり

## ○なぜ、再犯防止が必要なのか？

「再犯」と聞いてあまり身近なことではないかもしれませんが、日本の刑法犯のうち、およそ半数が再犯者（繰り返し犯罪をする人）です。犯罪や非行をする人の数は大きく減っているものの、再犯者はあまり減っていません。再犯を減らすことは、新たな犯罪被害者を減らすことにつながり、私たちの暮らしの安全を守るためにとても重要なことです。

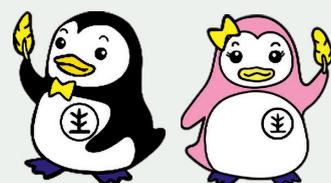
刑法犯検挙人員の再犯者数と再犯者率



(出典：警察庁犯罪統計)

## ○再犯を繰り返す人ってどんな人？

刑務所や拘置所、少年院などの矯正施設に収容される「受刑者」は、さまざまな状況を抱えています。犯罪や非行を繰り返す人の中には、「生きづらさ」を抱え、一人では立ち直ることが難しい状況の人がいます。



更生ペンギンのホゴちゃん、サラちゃん

### 受刑者の状況一例

- 65歳以上が14.3%
- 犯罪時に無職が67.8%
- 精神障害のある人が20.4%
- 犯罪時に住居不定が20.1%

☆受刑者の中には、出所後もきちんと自分の罪と向き合って生きるために、適切な医療や福祉につながる必要がある人が多くいます。

☆受刑者もいつかは地域に戻ります。地域の中で「責任ある大人」として生きるためには、地域に「居場所（住居）」と「出番（就労・日中活動等）」が必要です。

仕事が見つからない、頼れる人がいない、地域に居場所がない、こうした状況は彼らの社会復帰を妨げ、再び犯罪に走らせるリスクを高めます。

## ○再犯防止を推進するさまざまな取り組み

### 刑務所の取組み：拘禁刑スタート

令和7年6月の刑法改正により、懲役刑及び禁錮刑が廃止され、新たな刑として拘禁刑が創設されました。明治40年に刑法が施行されてから、刑の種類が変更されるのは初めてとなります。

改正前の刑法では、刑罰の種類として、死刑・懲役・禁錮・罰金・拘留・科料の6種類が存在していました。このうち、懲役刑と禁錮刑を一本化したものが「拘禁刑」です。

懲役刑では、刑務作業が義務付けられていました。これまで「懲らしめ」としての労働という側面が強く、受刑者全員に一律に課されていました。拘禁刑の導入により、刑務作業は「義務」から「改善更生のための手段」へと位置づけが大きく変わりました。

拘禁刑では、受刑者の抱える課題（依存症、病気、障がいなど）に応じて、個別の更生プログラムが組まれます。その中で、社会復帰後の就労を円滑にするための刑務作業、または職業指導、コミュニケーション能力の向上や免許・資格取得のための職業訓練、就労支援や福祉の支援を包括する社会復帰支援などが柔軟に組み合わせられます。効果的な更生改善と円滑な社会復帰を図ることが再犯防止にもつながります。

### 保護司の取組み：地域で支えるボランティア

「保護司」は犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支える民間のボランティアです。非常勤の国家公務員となりますが、給与の支給はありません。仕事や家事のかたわら、犯罪や非行をした人の立ち直りや再犯防止に向け活動しています。

家庭裁判所において保護処分を受けた人、刑務所や少年院から社会に戻ってきた人、刑の執行猶予中の人と定期的に面談し、日常生活や就職支援、家族関係などの相談に乗っています。面談を通じて、彼らが再び犯罪に手を染めないよう、助言や指導を行います。

相談できる人がいる、見守ってくれる人がいるという保護司の存在は、立ち直りを促す大きな支えとなっています。

保護司としての活動に関心のある方は、下記までご連絡をお待ちしています。

青森保護観察所 電話:017-776-6419(企画調整課)

### 青森県地域生活定着支援センター

青森県社会福祉協議会では、平成23年度から地域生活定着支援事業に取り組んでいます。詳細はP7発信！県社協をご覧ください。

福祉の立場から高齢や障がいのある刑余者を支援しています。

### 青森県再犯防止相談窓口の開設

青森県社会福祉協議会では、令和7年度から県の委託を受けて青森県地域再犯防止推進事業に取り組んでいます。

再犯防止の推進に取り組む市町村行政の担当者へ支援する事業として、8月25日に「市町村担当者会議」と「再犯防止推進研修会」を開催しました。

また、7月からは相談窓口を開設し、罪を犯したご本人、家族や知人、支援者などからの相談を受け付けています。

電話番号 017-752-0366

電話相談日：月・水・金 9:00~17:00

相談フォームからも受付しています。



### 県や市町村の責務

平成28年（2016年）に施行された「再犯の防止等の推進に関する法律」（通称：再犯防止推進法）によって、国だけでなく地方公共団体（都道府県・市町村）も取り組むべき重要な責務とされました。この法律は、犯罪をした人が再び罪を犯さないよう、国と地方公共団体が協力して、社会復帰を支援するための基本的な考え方や施策を定めています。

青森県では、現在24市町村で「地域再犯防止推進計画」が策定されています。地域の皆様のご理解とご協力をいただきながら、再犯防止の輪を広げていくことが大切です。

### 再犯防止をもっと身近に感じていただくために…

法務省では、「再犯の防止等の推進に関する法律」に基づき、毎年7月を「再犯防止啓発月間」と定め、国民の間に広く再犯防止についての関心と理解を深めていただくために、様々な広報・啓発活動に取り組んでいます。

今年度は、吉本興業株式会社所属のお笑いコンビ・コットンさんが、民間の立場で、罪を犯した高齢者・障がい者の社会復帰支援に長年携わってきた伊豆丸剛史さんにインタビューを行う動画を制作しました。

この動画では、支援者だけでなく、地域社会の皆様にも、犯罪の背景にある「生きづらさ」に関心を寄せていただくことの大切さを伝えています。

ぜひ下記QRコードから動画をご覧ください。再犯防止について考えるきっかけとしていただければ幸いです。



[インタビュー動画]

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償

# ボランティア活動保険



**保険金額・年間保険料 (1名あたり)** 団体割引20%適用済 / 過去の損害率による割増適用

プラン		基本プラン	天災・地震補償プラン	
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円		
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額	6,500円		
	手術保険金	入院中の手術	65,000円	
		外来の手術	32,500円	
	通院保険金日額	4,000円		
地震・噴火・津波による死傷	×	○		
賠償責任の補償	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円(限度額)		
年間保険料		350円	500円	

商品パンフレットは  
コチラから



(ふくしの保険)  
ホームページ

## <重要>

- ◆ 基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆ 年度途中でご加入される場合も上記の保険料となります。
- ◆ 中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆ 途中でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。

**ボランティア行事用保険** (傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

**送迎サービス補償** (傷害保険)

**福祉サービス総合補償**  
(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事 保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課  
TEL: 03 (3349) 5137  
受付時間: 平日の9:00~17:00 (土日・祝日、年末年始を除きます。)  
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
TEL: 03 (3581) 4667  
受付時間: 平日の9:30~17:30 (土日・祝日、年末年始を除きます。)



### ● 「当たり前」が当たり前じゃない

「NPO法人みらい希望アシスト」理事長の坂上努さんが、「すこやか子ども食堂 情熱テーブル」を始めたきっかけは10年ほど前に娘さんの部活動を見学した時のこと。「顔色が悪く元気のない子が気になりました。普段から朝ごはんも食べておらず、休日の部活ではお弁当を持たされていないことを後から聞き、この時代にもこんな子が・・・と涙し、なんとかしたい!」と思いました。ただ、やはり他人なもので、一週間もするとそんなことも忘れてる。テレビをみて思い出しても日常に薄れ、その繰り返しで8年も経っていました」

そんな坂上さんの背中を押したのが、テレビ番組で取り上げられていた、奈良県橿原市の〈げんきカレー〉でした。

そこから、子ども食堂を開設するためにNPO法人を2022年に設立。仕事をしながらでは立ち上げの準備がなかなか進まず、意を決して会社も退職し、12月に子ども食堂を開設しました。

開設からしばらくは市内のカフェで場所を借りていましたが、2023年の6月から現在の河原木地域集会所へ開催場所を変更しました。

集会所が使えない場合をのぞき、基本的には毎週日曜日の開催で、毎回の利用者は平均で54名ほどにまでなっています。当初は5人程度だったスタッフも今では20人にまで増え、それぞれの予定に合わせてボランティアで支えてくれています。

### ● 「子どもたちに、腹いっぱい食べてもらえれば」

「すこやか子ども食堂 情熱テーブル」では、子ども食堂のほかにも、寄付や格安で購入した訳あり野菜など毎週レジ袋1袋分のおすそ分けもおこなっています。

坂上さんの一番の思いは『子ども』が『とにかく腹いっぱい食べる』こと。初めは反対していた妻の江利子さんも、今では一緒に食材の調達や仕込みなどで大忙し。

「休みはないけど、どんどん若返ってる」「子どもたちからありがとうって言ってもらえることがエネルギー」と笑顔で語ってくれました。



- 毎週日曜日
- ① 11:00~11:45 ② 11:45~12:30 ③ 12:30~13:15
- ※ 各枠最大20名
- 河原木地域集会所（八戸市下長5丁目2-1） ● 中学生以下無料
- 連絡先：070-9021-7034
- HP：https://kodomokafe.hp.peraichi.com/
- Instagram：https://www.instagram.com/npo.mirai.kibou.assist/



事業紹介

## 福祉職への大きな一歩 福祉・医療のしごと就職フェア

令和7年7月19日に「福祉・医療のしごと就職フェア」を開催しました。県内の31法人が参加、68名が来場されました。

就職フェアでは福祉に特化した合同就職相談会を実施しました。

セミナーでは弘前医療福祉大学短期大学部の福士尚葵先生と介護現場で働いている方に登壇いただき、福祉の魅力伝えていただきました。会場内は経験や資格、年齢を問わず多くの求職者が来場されました。

介護ロボットやメイク相談コーナーなどのブースも好評でした。

令和8年3月に第2回就職フェアの開催を予定しています。参加希望法人はお気軽にお問い合わせください。

【問合せ先】 青森県福祉人材センター  
電話：017-777-0012



事業紹介

## 保育士向け リトミック講座&相談会

令和7年9月20日、八戸市の友の会福祉会館で「保育士向けリトミック講座&相談会」を開催し、32人の保育士が参加しました。

講師から、音の強弱、高低、速さに変化を付けて、年齢に応じたこどもの動きを引き出す手法を教わりながら、実際にリトミックを体感しました。

受講者からは「実践が盛りだくさんで、すぐに使えるものばかりでした」「現場で早速こどもたちと楽しんでいきたい」といった感想が聞かれ、日々の保育に活かせる学びとなりました。

講座の後は、希望者に就職相談を受付、就職時期や条件などを伺い、就活支援をしていくこととなりました。



年長クラス向けの遊びで、ピアノの拍に合わせて、歩く、走る、止まる動作を行い、音と動きの楽しさを体感しました



乳児を膝の上のように見立て、ピアノのリズムに合わせたスキンシップ遊びをする受講者たち

掲載している活動について詳しく知りたい方は、お気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ先】 ● メール：fukushi-net-aomori@aosyakyo.or.jp

● 電話：017-723-1391 ● FAX：017-723-1394

県社協HPに  
最新情報  
公開中！ ➡



## 事業紹介

### 青森県 地域生活定着支援センター

青森県地域生活定着支援センターでは、刑務所などの矯正施設を出所した方のうち、高齢や障がいがある方を対象に地域で安定して生活できるよう支援をしています。

令和6年度の犯罪白書によると、全国の検挙人員のうち22%が65歳以上の高齢者で、窃盗で逮捕される人が多いと示されています。高齢の出所者は親族も高齢で頼ることが出来ない、病気になり介助が必要等の理由により、服役したあとに住まいや収入の確保が困難で、生きるために刑務所に戻ろうとする方もいます。

こうした方たちに対して刑務所入所中から出所後の生活ができるよう福祉サービスの利用申請や施設調整等を進めています。

#### 〈出所者受け入れに対する特別な報酬加算〉

矯正施設を出所した方を障がい福祉サービスで受け入れる際に、特別な加算が設けられています。

いずれも、保護観察所や地域生活定着支援センターとの調整により利用することになった場合に算定できません。

#### ■地域生活移行個別支援特別加算

宿泊型自立訓練や共同生活援助などのサービスが対象となります。

#### ■社会生活支援特別加算

就労移行支援や就労継続支援などのサービスが対象となります。

#### 〈自立準備ホームへの登録〉

介護、障がいに関わらず、入所施設においては、既存の福祉施設やサービスの定員の空きを活用して、保護観察所に自立準備ホームとして登録した上で、刑務所出所者等を保護観察所からの委託で受け入れることが可能です。

福祉施設をはじめ、地域の皆さまの理解が、出所者の未来を拓き、安全で温かい社会づくりにつながっています。

【問合先】 青森県地域生活定着支援センター  
電話：017-732-1570

はたらくあなたの、いちばんそばに。 R35さん

ろうきんならローンも安心金利  
お気軽にご相談ください

住宅ローン	マイカーローン
教育ローン	カードローン

100年先もお客さまとともに  
あり続けるために

保険を通じて皆さまの「挑戦」を支え、地域とともに成長します

〈青森県社会福祉協議会 集団扱い保険制度 取扱代理店〉

**MS&AD 三井住友海上エイジェンシー・サービス株式会社**

【本社】東京 【青森県内拠点】 青森支店 八戸支店 弘前支店 むつ支店

**SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS** 三井住友海上エイジェンシー・サービス株式会社は MS&ADインシュアランスグループの一員としてSDGsに取り組んでいます。

**Next innovation**

会社が培った情報という財産を次の時代に活かす。

**ACS 株式会社 青森電子計算センター**

■本社／青森市大字三内丸山393-270 (西部工業団地内) TEL 017-761-5300  
■八戸支店 ■東京支店 ■弘前営業所

**青森県火災共済協同組合**

福祉に関わる皆様へ  
ドライバーにもしもの時の安心を

**自動車総合共済**

5% 福祉施設職員割引	3% 福祉車両割引
10% 福祉施設割引	10% 障がい者割引

**LINE** はじめました！

お見積り 事故受付 組合員紹介 キャンペーン

青森県火災共済協同組合 青森本部 住所：青森市新町2丁目8-26 TEL：017-777-8111



# 福祉の担い手に聞く！

福祉の現場で働く方に  
福祉職の魅力についてお聞きしました！



## 保育士4年目、五所川原市「こども園さかえ」で働く木村美咲さんに話を聞きました

「友達の弟や妹など身近なところに小さい子がいて、自然と保育士の仕事を意識するようになりました」と話す木村さんは、中学、高校と進むうち「将来の仕事にしたい」と明確な目標を持つようになりました。

保育士養成校へ進学後、コロナ禍でアルバイトも難しい時期に、木村さんは青森県社協が実施する「保育士修学資金貸付制度」を利用しました。この修学資金は、保育士養成校の学生に学費等に充てる資金を貸付け、卒業後、県内の保育施設等で所定の期間保育士として働くと返還が免除される制度です。

「実習先もこども園さかえでした。園長先生から卒業したら、うちに来てねと言われたことが嬉しかったです。園の温かい雰囲気や先生方の優しさ、通勤のしやすさも魅力でした」

無事、保育士としてスタートを切った木村さんは様々な年齢の子どもたちと関わることになります。

「入ったばかりの頃は仕事の流れを覚えるのに必死で、子どもとうまく接することができないこともありました。2年目に入り、3歳児の担任として、発表会の衣装作りや曲決め、振り付けなどを担当する経験もしました。本番で子ども達がやり遂げた姿を見たときの達成感は大きかったです。0歳児を担当したときは、命を預かる責任の重さをより強く感じました」と振り返ります。

保育士として歩み始めて4年目の木村さんは、修学資金の返還も免除され、現在2歳児クラスを受け持ち、日々奮闘中です。

「子どもの成長を一番間近で感じられるところがやりがいです。先輩方の接し方を参考に自分の引き出しを増やしていきたいです」と意欲を語る木村さんの挑戦は続きます。



笑顔で読み聞かせをする木村さん

## ふくしワークLINE

福祉・保育の仕事に興味のある方、福祉職・保育職の方に向けた情報をお知らせ！



### 福祉・介護のお仕事・資格を 目指しているみなさんを応援します！！

これから福祉の仕事に就職を検討・希望される方に、介護職の基礎を学べる入門的な資格取得の支援を行っており、毎年100名程度の方がこの制度を利用しています。特に介護職員初任者研修を取得することで、福祉業界での就職が有利になります。

高齢社会のなか、ますます介護の担い手が必要となり、資格取得者の需要の高いお仕事になっています。

検討・ご希望の方はぜひご利用ください。



【対象研修名】・「介護職員初任者研修」  
・「生活援助従事者研修」

【支給内容】・受講料と教材費併せて8万円以内  
・支給対象要件があります

【問合先】 青森県福祉人材センター  
電話：017-777-0012

### 退職金制度に加入しませんか？

青森県民間社会福祉事業職員共済事業（職員共済）は、県内の民間の社会福祉施設や団体で働く職員の皆さまのための退職金制度です。

福祉の職場で働く皆さまが安心して長く働き続けられるよう、生活の安定と福祉現場への定着を支える制度として、ぜひご利用ください。

#### 退会給付金の掛金

- 加入者本人と事業主がそれぞれ掛金を毎月負担します。
- 掛金は本俸月額額の40/1000です。加入者本人と事業主が20/1000ずつ負担します。
- 納めた掛金に応じて退職時に、退会給付金が支給されます。

詳しくは県社協HPを  
ご覧ください！  
HPはこちら➡



青森県社協 職員共済

【問合先】 総務課 経理・共済係 職員共済担当  
電話：017-723-1391



## 「みんなの居場所」 スタートアップ事業

「みんなの居場所」スタートアップ事業は、青森県社協が独自に作った助成金です。

ほとんどの助成金は、申請するのに活動実績が必要なため、活動を始めた人は資金を自分たちだけで準備する必要があります。

そのため、青森県社協では「活動実績がないけれど、地域で居場所づくりを始めたい人」を応援するため、皆さまからいただいた寄附金を活用させていただいています。

この助成事業では、毎年5万円を3年間助成するだけでなく、運営資金の確保や活動の継続のために青森県社協が支援しており、45団体に助成しています。(令和7年3月末現在)

## 活動の継続と今後の目標

「月と山とみんなの居場所」は、スタートアップ事業を活用する団体のひとつで、株式会社I・M・Sが管理運営しているコミュニティスペースを利用して、子どもから大人まで誰でも利用できる居場所を提供しています。

運営担当の太田さんは、「活動に必要な備品等の購入に活用しました。スタートアップ事業があったので居場所を継続することができ、居場所をスタートさせるのにとってもありがたかったです。また、活動する日数が増えるなど活動の幅も広がり、様々なイベントも開催することができました。今後は平日の日中も開催したいです」と話しています。



月と山とみんなの居場所

- 毎月第2・3水曜日、他不定期「コミュニティスペース月と山と」で開催。
- 1日平均10～15人程度で誰でも参加可能。
- 参加料は無料～500円程度で、内容によって変動あり。
- 予約が必要な場合あり。
- Instagramで活動をお知らせ。(ID: tsukitoyamoto.cs)

## ● 青森県社協への寄附

青森県社協が実施する事業や福祉団体への支援等に役立てるための寄附をいただきました

寄附者名 (敬称略)	寄附内容	寄附者名 (敬称略)	寄附内容
公認会計士・税理士 小野寺高事務所	54,432円	株式会社サイトーホーム	40,000円
青森県信用金庫協会	273,188円	小笠原義昭	40,000円
富士電機(株) J-MOXゴルフコンペ	60,000円	青森商工会議所 議員会	100,000円
株式会社ベルジョイス	16,577円	タカヒムツキ	3,000円
関 裕二郎	100,000円	下館潤	5,000円
藤はじめ	車椅子1台	匿名(6名)	33,000円
ガイドードリンコ株式会社	25,460円		

本会への寄附は、特定公益増進法人への寄付として税制上の優遇措置を受けることができます。

## ● 青森県善意銀行への預託

善意銀行を通して福祉施設や団体に金銭や物品等の寄附をいただきました

預託者名 (敬称略)	預託内容	預託者名 (敬称略)	預託内容
青森県信用金庫協会	使用済み切手5,405g	青森県原子力関係労組懇話会	図書カード45枚
一般社団法人生命保険協会青森県協会	福祉巡回車1台、車椅子10台	青森スポーツ振興会	みちのくプロレス招待100席

## ● あおもりフードバンクへの寄附

35者59件14,101.6kgの食品の寄附をいただきました

寄附者名 (敬称略)	寄附者名 (敬称略)	寄附者名 (敬称略)
生活協同組合コープあおもり	全国子ども食堂支援センターむすびえ	株式会社カネマツ
青森県民生活協同組合	こども宅食応援団	八戸中央青果株式会社
株式会社北日本吉野家	J Aグループ青森	青森空港ビル株式会社
階上キューピー株式会社	生活クラブ生活協同組合	青森菱友会
みちのくコカ・コーラボトリング株式会社	株式会社ローソン	スパル東北株式会社 青森営業部
株式会社モリレイ	青森商工会議所	みちのくクボタ
一般社団法人全国食支援活動協会の会	大和電設工業株式会社	末日聖徒イエス・キリスト教会・立正佼成会
公益社団法人日本非常食推進機構	株式会社青研	協同組合青森総合卸センター
ファミリーマート青森アピオ前店	JANPIA	県社協フードドライブ
東日本フード株式会社	青森少年鑑別所	匿名(4名)
日本ピュアフード株式会社	青森スポーツクリエイション株式会社	

# スポットライト

## 青森大学BBSサークル (H24. 3月発足)

社会学部4年生

朝倉 遼 さん

薬学部1年生

大久保 亮 さん



にスポットライト！

### 『BBS活動とは』？

**Big Brothers and Sisters Movement** (ビッグ・ブラザーズ・アンド・シスターズ運動、略称BBS) は、非行や不登校、生活上の困難を抱える子どもや若者に対して、お兄さん・お姉さんのような立場で寄り添い、ともに悩み、学び、楽しむ青年ボランティア運動です。

全国では特定非営利活動法人日本BBS連盟が統括しており、県内でも青森大学をはじめとした各大学が青森県BBS連盟に所属し、地域に根ざした取り組みを行っています。

BBS活動には、基本となる4つの柱があります。



#### 1. ともだち活動

個別的に寄り添い、立ち直りを支え前向きに生きていくことを促す活動

#### 2. 健全育成活動

特定の個人ではなく、広く子ども、若者に自他ともに大切にできる豊かな心を育む活動

#### 3. 広報・啓発活動

地域社会へBBS活動の必要性や具体的な取り組み内容をホームページ、SNSで発信・拡散する活動

#### 4. 自己研鑽活動

保護観察所の職員や専門家の講義を受け、ロールプレイや施設見学を通じ知識と技術を学ぶ活動



子どもボランティア弘前大学Teen's&Lowのメンバーと共に

### 『実際の活動は』？

青森大学BBSサークルには、1年から4年までの学生25名が所属しています。

児童自立支援施設での学習ボランティアやスポーツ交流会をはじめ、不登校や困難を抱える高校生、そして社会とのつながりやきっかけを求めている若者との自然体験活動、更生保護施設での新年会交流など、多彩な活動を続けています。さらに他大学とも連携し、施設見学や大会への参加を通じて知識と技術を磨いています。

### 『活動のやりがいは』？

私たちが大切にしているのは「話を聞き、理解し、否定せず共感する」こと。

スポーツ交流会で一緒にバドミントンをした少年に学習ボランティアで再会したとき、「あの時のお兄ちゃん！」と声をかけてもらえた瞬間、心が通じ合ったことを実感しました。偏見を捨てて向き合えば、誰もが笑顔になれる——その気づきこそ、この活動の大きなやりがいだと感じています。

### 『今後のBBS活動の展望は』？

私たちの活動は非行少年の更生支援にとどまらず、生きづらさを抱える子どもや若者に寄り添うことを大切にしています。

今後は子ども食堂など新たな取り組みにも挑戦し、活動をさらに広げたいと考えています。多くの人に理解していただき、共に支え合うネットワークを広げていければ幸いです。SNSでの発信にも力を入れていきますので、ぜひご注目ください。



BBSサークルのXはこちらから



福祉サービス事業所等における  
苦情受付担当者、苦情解決責任者向け研修

①の動画を各自視聴してから、②の集合研修を受講する研修です！【参加費：1人3,000円】

①動画講演

「苦情対応に必要な“聴く・伝える”スキルとは」  
配信期間：令和7年12月8日（月）  
～令和8年1月23日（金）  
講師：青森県立保健大学健康科学部社会福祉学科  
（学科長／教授）工藤 英明 氏

②集合研修

「分野別（児童・高齢者・障がい者）サービスでの事例で学ぶ苦情解決への対応方法」  
日程：下記のいずれか1日  
[障がい者分野] 令和7年12月23日（火）  
[高齢分野] 令和7年12月24日（水）  
[障害分野] 令和7年12月25日（木）  
時間：12時50分～15時30分  
定員：各分野150名

青森県社協では福祉職向けのさまざまな研修を開催しています。本会HPの「研修・講座」ページにも最新情報を掲載していますので興味のある研修にぜひご参加ください！



第三者委員、社会福祉事業者等の  
経営者向け動画配信研修

①～③の動画をお好きな時に視聴できる研修です！【参加費：1事業所2,000円】

- ①苦情対応に必要な“聴く・伝える”スキルとは
- ②苦情解決の意義とハードクレームへの対応（R6年度作成再配信）
- ③第三者委員に期待する視点と気づき（第三者委員活動動画）

配信期間：令和7年12月8日（月）  
～令和8年1月23日（金）  
定員：なし

◎商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

〈募集代理店〉（アフラックは代理店制度を採用しています）

株式会社RAB企画 TEL 0120-55-7064 FAX 017-739-3598  
〒030-0113 青森市第二問屋町3丁目2-35

- アフラックサービスショップ青森柳町店 〒030-0861 青森市長島2-25-4 ☎017-721-3151
- 八戸支店 〒039-1166 八戸市根城5-5-27 青森放送八戸支社3F ☎0178-43-8610
- 弘前支店 〒036-8355 弘前市元寺町25-1 青森放送弘前支社1F ☎0172-35-1881
- むつ支店 〒035-0033 むつ市横迎町2-16-8 ☎0175-33-8215

〈引受保険会社〉

「生きる」を創る。 アフラック  
青森支社  
〒030-0802 青森県青森市本町1-2-15 青森本町第一生命ビルディング  
Tel.017-777-0963 Fax.017-777-0942

AFアツ課-2024-0244-2407009 5月10日

がんをきく  
病気やケガの備えに

— 月額保障×サービスでつくる —  
新しい形の医療保険  
**REASON**

●契約年齢●  
0歳～  
満85歳まで  
※ご契約内容により異なります。

心配な「がん」の備えに

「生きる」を創る  
がん保険  
**WINGS**

がんの超早期発見は、早期検査から。

世界初 がんのリスク早期発見サービス

**線虫N-NOSE**  
エヌノーズ

尿1滴で全身15種類の  
がんリスクも判定

スマート介護なら何でも揃う！

**スマート介護**  
介護・福祉施設向けデリバリーサービス

コスト＆  
手間の軽減で  
**業務効率UP!**

充実の商品  
ラインナップでサポート  
**約20,000アイテム**

介護施設で働く  
すべての皆さまをお手伝い！

**Airdog**

CMでおなじみ  
世界最強レベルの空気清浄機

株式会社ヒグチで  
**販売中**